令和２年３月２日

県民の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

①基本的な感染予防対策

◆咳エチケットや手洗いの励行、バランスの良い食事や適度の休養を

◆換気が悪く、人が密に集まる空間を避けること

②正しい情報に基づく行動

◆感染が疑われる方は帰国者・接触者相談センターへ電話連絡を
一般的な不安や相談は保健所の相談窓口へ

◆トイレットペーパーやティッシュペーパーの生産・供給に影響はないので
冷静な行動を

③高齢者施設入所者や医療機関入院患者等への面会の自粛

④多くの人が集まるイベント開催の中止、延期又は規模縮小

⑤テレワーク・時差出勤・休暇取得への配慮

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために

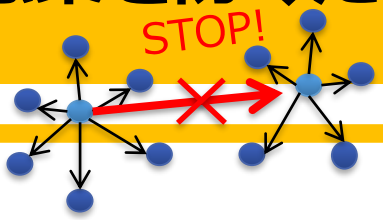

感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。
この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、

小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

※「小規模患者クラスター」とは
感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことです。

＜感染経路の特徴＞

◆これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの８割の方は、他の人に感染させていません。

◆一方、**スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テントなど**では、**一人の感染者が複数に感染させた**事例が報告されています。

このように、集団感染の共通点は、特に、

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

国民の皆さまへのお願い

◇　**換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間**に**集団で集まることを避けて**ください。

◇　イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らない**など、イベントの実施方法を工夫してください。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性がありますが、現時点で最善と考えられる注意事項をまとめたものです。

厚生労働省では、クラスターが発生した自治体と連携して、クラスター発生の早期探知、専門家チームの派遣、データの収集分析と対応策の検討などを行っていくため、国内の感染症の専門家で構成される「クラスター対策班」を設置し、各地の支援に取り組んでいます。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和2年3月1日版

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合

家庭内でご注意いただきたいこと

～８つのポイント～

（一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変）令和2年３月１日版

部屋を分けましょう

◆ **個室にしましょう。**食事や寝るときも別室としてください。

・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお薦めします。

・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。

◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

◆ **使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。**

◆ **マスクの表面には触れないようにしてください。**マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。

◆ **マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。**
（アルコール手指消毒剤でも可）

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。
※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

◆ **こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。**洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

裏面へ

換気をしましょう

◆ **定期的に換気してください。**共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

◆ **共用部分**（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、**薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた**後、水拭きしましょう。

・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。

◆ **トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。**

・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。

◆ **洗浄前のものを共用しないようにしてください。**

・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

◆ **体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。**

・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

◆ **鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。**その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- **ご本人は外出を避けて下さい。**
- **ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。**